

令和5年度
新規事業

SDGsに取り組む事業者のみなさまを支援します！

【市内事業者向け】補助金制度のご案内

事業者のごみ減量を支援

事業系生ごみ処理機設置補助金 200万円



対象者	・市内に事業所等を有するもの ・当市に納付すべき市税の滞納がないもの
対象処理機	・生ごみを発酵、乾燥等の方法で分解することにより、減量・消滅・堆肥化することが可能なもの ・生ごみの処理能力が1日に10kg以上のもの
補助額	・対象経費の2分の1 上限200万（1事業所1回限り）

※導入前に申込みが必要です。

※予算額に達し次第、終了します。

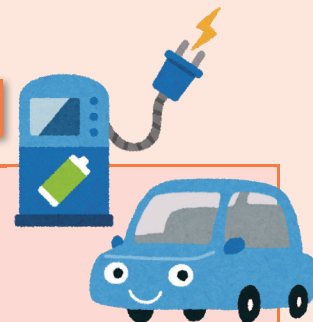
【問合せ：豊中市環境部 減量計画課 06-6858-2279】

申込方法等の詳細は
市HPでご確認ください



脱炭素社会の実現に向けて

電気自動車等購入支援補助金 20万円



対象者	次のすべてに該当する事業者 ・豊中市内に事務所または事業所を有すること ・自社営業用として主として市内での事業の用に供するために購入すること ・購入する電気自動車等について使用の本拠が豊中市内にあること
対象自動車	・電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・燃料電池自動車 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">※一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助金 交付事業の対象として承認を受けたもの</div>
補助額	・新車1台につき20万円（1事業者5台まで）

※令和5年4月1日から令和6年2月29日までに初度登録されたものが対象です。

※予算額に達し次第、終了します。

【問合せ：豊中市環境部 ゼロカーボンシティ推進課 06-6858-2128】

申込方法等の詳細は
市HPでご確認ください



【バックナンバーについて】

「Renews」はバックナンバーも含め
市ホームページからもご覧いただけます。



【発行】豊中市環境部 環境指導課 一般廃棄物指導係 TEL 06-6858-2278

Mail kansidou@city.toyonaka.osaka.jp

【協力】豊中商工会議所

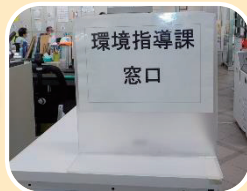


使用済アクリル板パーティションについて

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、飲食店や会社等の事業所で感染防止対策として使用していたアクリル板等のパーティションが今後大量に廃棄されることが予想されます。出来るだけ**再利用**などを検討いただき廃棄物の**発生抑制**にご協力ください。

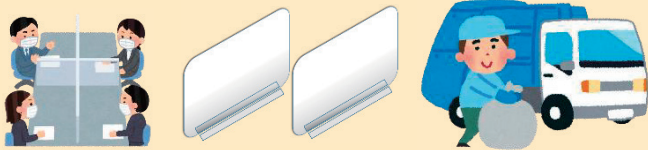


例えば案内板
や掲示板に
再利用するなど



アクリル板パーティションを廃棄する場合は適正な処理をお願いします

事業所で使用していたアクリル板パーティションを廃棄する場合は、**産業廃棄物**となります。



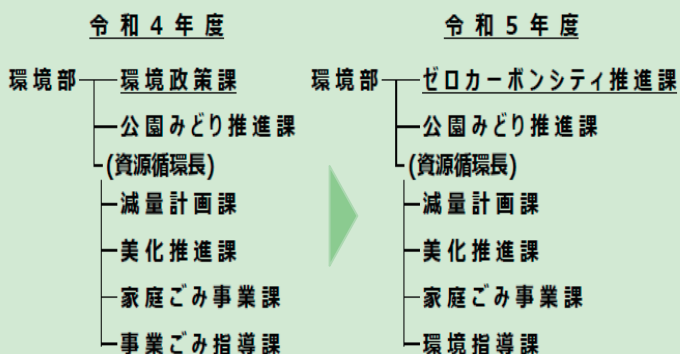
産業廃棄物は、事業者自らが適正に処理するか、産業廃棄物の許可を受けた処理業者に処理を委託してください。処理業者については大阪府産業資源循環協会にお問い合わせください。

大阪府産業資源循環協会 ☎ 06-6943-4016

(お知らせ) 組織機構の再編について

豊中市では、社会環境の変化や新たな行政課題を踏まえ、戦略的に政策を推進するため、令和5年4月1日から組織を再編しました。それに伴い、環境部各課の名称等が変更になりました。

豊中市環境部組織機構図



イベントごみも分別を!



新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行されたことにより、今後は市内でも活気溢れたイベントが数多く開催されると思われます。環境部 環境指導課では、イベントから発生するごみの減量、リサイクルを推進していただくためエコイベントマニュアルを発行しています。本マニュアルを参考にイベントごみの減量・リサイクルの推進にご協力をお願いいたします。



エコイベントマニュアル

- ・環境にやさしいイベントの進め方
- ・分別回収のポイント
- ・ごみ減量の取組み方法
- ・分別ごみ箱の貸出し案内



市HPからダウンロードできます。

豊中市内で開催されるイベントに分別ごみ箱の無料貸出しを行っています。イベント等を開催される際は、環境部 環境指導課までお申込みいただき、イベントごみの分別にご協力をお願いいたします。

イベント用分別ごみ箱の無料貸出し



もやすごみ・空き缶・ペットボトルの3種類1セットで貸出しプラスチック製段ボールで出来ているので軽量で、折りたためます!

70ℓのごみ袋がピッタリ!

問い合わせ先：豊中市環境部 環境指導課
☎ 06-6858-2278



編集後記

当市の事業系一般廃棄物の約3割を占める厨芥類いわゆる生ごみについては、リサイクルルートがあまりなく、発生量の大部分が焼却処分となっています。水分を多く含む生ごみを焼却するには、多くのエネルギーが必要となり、また、焼却により発生するCo2の削減は世界的な課題となっています。今回、1面で紹介している生ごみ処理機を導入いただくことで、焼却量の削減はもちろん、処理費用の削減、Co2削減による企業イメージのアップなど設置者にとって多くのメリットが期待できるのではないでしょうか。